

抗議声明 高浜原発4号の原子炉起動に強く抗議する

蒸気発生器細管損傷、加圧器逃がし弁損傷、非常用ディーゼル起動不能
重要設備で事故を続発させながら、全て極めてずさんな原因究明と対策で幕引き

関西電力は11月4日未明に高浜原発4号の原子炉起動を強行した。高浜4号はこの間、安全上極めて重要な設備で事故を続発させている。7月8日に高浜3・4号で6回連続となる蒸気発生器（SG）細管の減肉損傷事故。原子炉起動しようとしていた10月21日に加圧器逃がし弁の出口温度が高温となる事故。そして同30日、高浜4号用でもある同3号の非常用ディーゼル発電機が起動不能となる事故を起こした。通常であれば運転再開を中止した上で、原因究明と対策を徹底するのが当然だった。しかし、全てまともな調査もしないまま原子炉を起動した。運転を最優先させる、関電の変わらぬ安全無視の行為に強く抗議する。

関電は、加圧器逃がし弁の出口温度が上昇したのは、弁の分解点検時に部品（弁体と弁座）間に異物が入って部品に傷が付き、生じた隙間より加圧器内の蒸気が流れ込んだためと推定した。その上で、今回事故を起こした部品を取替え、異物管理の注意事項を追加するという対策を出しただけで終わりにした。しかし、関電はこれまでも同様の事故を加圧器安全弁で起こしており（2005年1月大飯1号、同年10月美浜1号）その度に異物管理を強める対策を出している。連続する蒸気発生器細管減肉事故でも異物管理徹底を対策としてきた。それでも今回このような事故を起こしたことは、関電のずさんな安全管理の体質が変わっていないことを如実に示した。

非常用ディーゼル発電機は、内部の油潤滑をする時に取り付ける機器（ターニングギア）が外れなくなり起動不能となった。固着していたというターニングギアは取り外したものの、関電は「今後、ターニングギアの詳細点検を実施し、原因調査を行う」としている。この油潤滑は原子炉運転中も5日に1回行うとされている。原因不明なまま原子炉を動かしてはならない。

連続する蒸気発生器細管減肉事故の原因も不明なままだ。堅いスケールでも細管より堅いものは極わずかである等々、スケール原因説は根拠薄弱である。再び減肉事故を起こす可能性は極めて高いと言わざるを得ない。減肉が細管を貫通する危険性もある。関電は、蒸気発生器細管破損事故が起き、1次冷却系の水が2次冷却系に漏れいした場合、加圧器逃がし弁を開いて1次冷却系を減圧するという重大事故対策を立てている。今回の加圧器逃がし弁の事故も考慮すれば、減肉事故再発の可能性が非常に高い状態で運転することは到底許されない。

関電は、高浜4号の運転を即刻停止すべきだ。

規制委は、今回6回目の細管減肉事故も新しいタイプではないとして軽視し、関電の事故報告書を受け取るだけで、自らの評価を出さないまま運転再開を認めている。加圧器逃がし弁と非常用ディーゼルの事故も何ら問題にしていない。無責任極まりない。規制委は高浜4号の運転を直ちに停止させ、その上で、相次ぐ事故について徹底した原因究明と抜本的な対策を行わせるべきだ。

2022年11月4日

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会）

大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL：06-6367-6580 FAX：06-6367-6581